

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	看護師の特定行為に係る研修機関支援事業			担当部局庁	医政局	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	看護課	課長：島田 陽子			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、医療ニーズが高まる中で今後の在宅等で医療を支えるため、医師等の指示の下、手順書に基づき、特定行為(診療の補助の一部)を行う看護師を養成することが必要不可欠である。このため看護師の特定行為研修制度が平成27年10月に施行された。本研修修了者を2025年に向け10万人養成するために、本研修の実施施設(指定研修機関)を確保すること(目標:約300施設)が喫緊の課題である。本事業は、指定研修機関の指定申請に係る準備及び指定研修機関の運営に係る支援を行うとともに、研修の質を担保するために指導者(目標:指導者講習会修了者数毎年度500人程度)に対する研修事業の実施、また本研修の実施、受講を促進するための普及啓発を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業(補助先:厚生労働大臣が認める者、補助率:定額) 看護師の特定行為に係る研修機関の指定に必要なシミュレーター購入費やカリキュラムの策定等の支援のための補助を行う。 ②看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業(補助先:厚生労働大臣が認める者、補助率:定額) 「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な運用のため、指定研修機関の運用に必要な指導医経費や実習施設謝金などの運営に対して支援を行う。 ③看護師の特定行為に係る指導者育成事業(補助先:厚生労働大臣が認める者、補助率:定額) 「特定行為に係る看護師の研修制度」における研修の質の確保を図り、指定研修機関や実習施設において効果的な指導ができるよう、指導者育成のための研修を行う。 ④特定行為に係る看護師の研修制度制度普及促進費 「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な施行に向け、当該研修制度を国民や医療従事者に向けて周知し、制度の理解促進を図る。								
実施方法	直接実施、補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	12	266	409	430	425		
	執行額	0	107	169	-	-			
	執行率(%)	0%	40%	41%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	40%	41%	-	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	医療関係者研修費等補助金	403	352	「新しい日本のための優先課題推進枠」421 補助対象施設数を実績に則した施設数へ縮減したことによる減					
	衛生関係指導者養成等委託費	22	68						
	庁費	4	4						
	諸謝金	0.4	0.4						
	職員旅費	0.3	0.3						
	その他	0.3	0.3						
計	430	425							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度	
	29年度に指定研修機関数を78か所とする。	指定研修機関数	成果実績	施設	-	21	40	-	-
			目標値	施設	-	25	59	-	78
			達成度	%	-	84	68	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	担当課による推計								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度	
	29年度の指導者講習会修了者を540人とする。	指導者講習会修了数 ※当該年度新規修了者数	成果実績	人	-	395	471	-	-
			目標値	人	-	350	550	-	540
			達成度	%	-	113	86	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	担当課による推計								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 37 年度	
	研修修了者数を平成37年度(2025年度)に向け10万人養成する。	研修修了者数	成果実績	人	-	259	324	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-	100,000	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	担当課による推計									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	補助施設数 (看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業)	活動実績	施設	0	21	19	-	-		
		当初見込み	施設	3	38	38	38	20		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	補助施設数 (看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業)	活動実績	施設	-	6	18	-	-		
		当初見込み	施設	-	25	48	50	45		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	看護師の特定行為に係る指導者育成講習会開催回数	活動実績	回	-	7	11	-	-		
		当初見込み	回	-	7	11	10	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	補助金の執行額/補助施設数 (看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業)	単位当たりコスト	円	-	3,579,048	3,514,211	3,917,474			
		計算式	/	-	75,160千円/21施設	66,770千円/19施設	148,864千円/38施設			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	補助金の執行額/補助施設数 (看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業)	単位当たりコスト	円	-	2,272,667	4,302,667	5,088,840			
		計算式	/	-	13,636千円/6施設	77,448千円/18施設	254,442千円/50施設			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	補助金の執行額/講習会開催回数 (看護師の特定行為に係る指導者育成事業)	単位当たりコスト	円	-	2,106,000	1,956,364	2,154,000			
		計算式	/	-	14,742千円/7回	21,520千円/11回	21,540千円/10回			
政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラム との関係	政策	施策大目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること								
	施策	医療従事者の資質の向上を図ること(施策目標I-2-2)								
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	看護師の特定行為に係る研修機関及び指導者講習会修了者を増加させることで、看護師の特定行為に係る研修を推進し、看護師の資質向上に寄与する。									
	改革項目	分野:	社会保障	⑩ 看護を含む医療関係職種の評価・質向上や役割分担の見直しを検討						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
看護師の特定行為に係る研修機関及び指導者講習会修了者を増加させることで、看護師の特定行為に係る研修を推進し、看護師の資質向上に寄与する。										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保健師助産師看護師法第37条の2に規定された看護師の特定行為研修制度は、今後の在宅医療等を担う看護師を計画的に養成するために創設されており、特定行為研修を行う指定研修機関の確保及び研修の質の担保を目的とする本事業は、社会的ニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	指定研修機関は都道府県単位ではなく全国規模で研修を行うことが想定されるため、国が実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	看護師の特定行為研修制度の実施にあたり、指定研修機関の質・量の確保は必要不可欠である。また、地域における医療介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に対する附帯決議において、看護師の特定行為に係る研修の十分な周知に努めることとされており、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受講者は受講料を、指定研修機関は基準額を超える経費を負担しており、妥当であると考ええる。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金については、交付要綱において予め基準額を定めており、妥当な水準であると考ええる。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	指定研修機関の指定申請の準備に必要な経費、指導者等に対する研修、普及促進等に必要な経費に使途が限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	指定申請に係る準備に相当の期間を要するため、指定研修機関の申請が見込を下回り、導入促進事業の対象者が少なかったため。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業に必要な最小限の経費を対象とするなどしてコストの削減を図っている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	指定研修機関数及び平成28年度指導者講習会の修了者数は、講習会の実施地域により定員割れがあったことから、目標をやや下回ったが、平成28年度指導者講習会の修了者数は前年度比119%であった。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	指定申請に係る準備に相当の期間を要するため、活動実績は見込みを下回っている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	指定を受けた研修機関において看護師の特定行為に係る研修を実施している。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			-	
所管府省名	事業番号	事業名						
		-						
点検・改善結果	点検結果		<p>○平成26年度の本事業については、特定行為研修制度の創設に向けて予算を確保していたところであるが、省令の施行が平成27年3月となったため、実績がなかった。</p> <p>○また、平成27及び28年度は、アウトカムである指定研修機関数が目標を下回った影響で、補助施設が少なく、看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業(以下「導入促進支援事業」という。)及び指定研修機関運営事業(以下「運営事業」という。)の執行率が低調となった。</p> <p>○「導入促進支援事業」については、指定申請を行った全ての機関に補助を行っているが、目標及び執行率が低調である理由として、制度施行直後であり、指定申請に係る準備に相当の期間を要するため、指定申請機関数が見込みよりも下回ったことがあげられる。</p> <p>○一方、「運営事業」については、目標及び執行率が低調である理由は、指定研修機関数が見込みよりも下回っていることに加え、制度施行1～2年目に指定された指定研修機関のうち、補助対象とならない教育課程として実施している国立・私立の大学院が多い(指定研修機関の2割)ことが要因として考えられる。しかし、指定申請が見込まれる大学院については、概ね平成28年度までに指定が行われており、今後は、一般の病院等からの申請が見込まれ、補助事業への申請数の増加が見込まれる。</p> <p>○また、特定行為に係る看護師の研修制度普及促進費(以下「普及促進費」という。)については、リーフレットの作成周知や全国で7箇所/年以上の説明会の開催を行うとともに、平成28年度はシンポジウムを開催し、制度の普及に努めている。説明会やシンポジウムは開催案内後すぐに定員を超える参加希望があり、今後更にニーズに応え普及啓発を進めていく必要がある。</p> <p>○なお、「看護師の特定行為に係る指導者育成事業(以下「指導者育成事業」という。)については、活動実績の目標は達成しており、成果実績についても平成28年度は9割を満たさないものの概ね目標を達成することができている。</p>					
	改善の方向性		<p>○平成28年度は、指定研修機関数の確保を図るため、指定研修機関の課題を明らかにし必要な支援を検討することを目的として、指定研修機関を対象とした特定行為に係る課題等に関する調査を実施した。平成29年度は、本調査で得られた指定申請準備や運営の課題を分析し、結果を活用して、本事業の「普及促進費」をより積極的に活用し、指定研修機関数の確保に努めてまいりたい。</p> <p>○引き続き、リーフレットの配布やシンポジウムの開催、学会における講演活動等の普及活動を行うとともに、受講しやすい研修の体制整備も同時に進めることで、受講ニーズを高め、制度の推進を図ってまいりたい。</p>					

外部有識者の所見

- ・ 2025年に向けて10万人の特定行為研修修了者を養成・確保するという本事業の目的を踏まえ、成果目標については、現行の「指定研修機関数及び指導者講習会修了者数」から、「研修修了者数」や「研修機関の受入定員数」などへと見直すべきである。
- ・ また、本事業を推進するためには、看護師が受講しやすい環境作りが重要であることから、現行の研修の実施方式や費用負担などの実態の把握と課題分析を行うとともに、看護師が属する医療機関の理解の一層の促進や研修受講者等へのインセンティブ付与など、受講者数を増加させる方策を検討すべきである。
- ・ 併せて、見直し後の成果目標を達成するために必要な研修体制を整備するため、実習に当たっての研修機関の負担などの実態把握を行い、現行の補助基準等を見直すなど必要な対策を講ずるべきである。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善の事業全体

公開プロセスの評価結果を踏まえ、成果目標を見直すこと。また、現行の研修の実施方式や費用負担などの実態の把握と課題分析を行うとともに、看護師が属する医療機関の理解の一層の促進や研修受講者等へのインセンティブ付与など、受講者数を増加させる方策を検討すること。併せて、見直し後の成果目標達成に必要な研修体制を整備するため、現行の補助基準の見直しなど必要な対策を講ずること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

- 公開プロセスの評価結果を踏まえ、
- ・ 行政事業レビューシートにおける本事業の成果目標については、「研修修了者数」を追加した。
 - ・ 研修受講者等へのインセンティブ付与については、①研修受講者(看護師)個人に対しては教育訓練給付、②研修に参加させる病院等に対しては人材開発支援助成金、の適用について、検討している。
 - ・ 特定行為研修の実施状況や費用負担などの実態把握・課題分析等を行い、研修受講者や指定研修機関を増加させる方策を検討する。
 - ・ 補助基準等の見直しについては、補助対象施設数を実績に即した施設数へと縮減するとともに、1施設あたりの基準額を見直すことにより、予算の削減を図る。

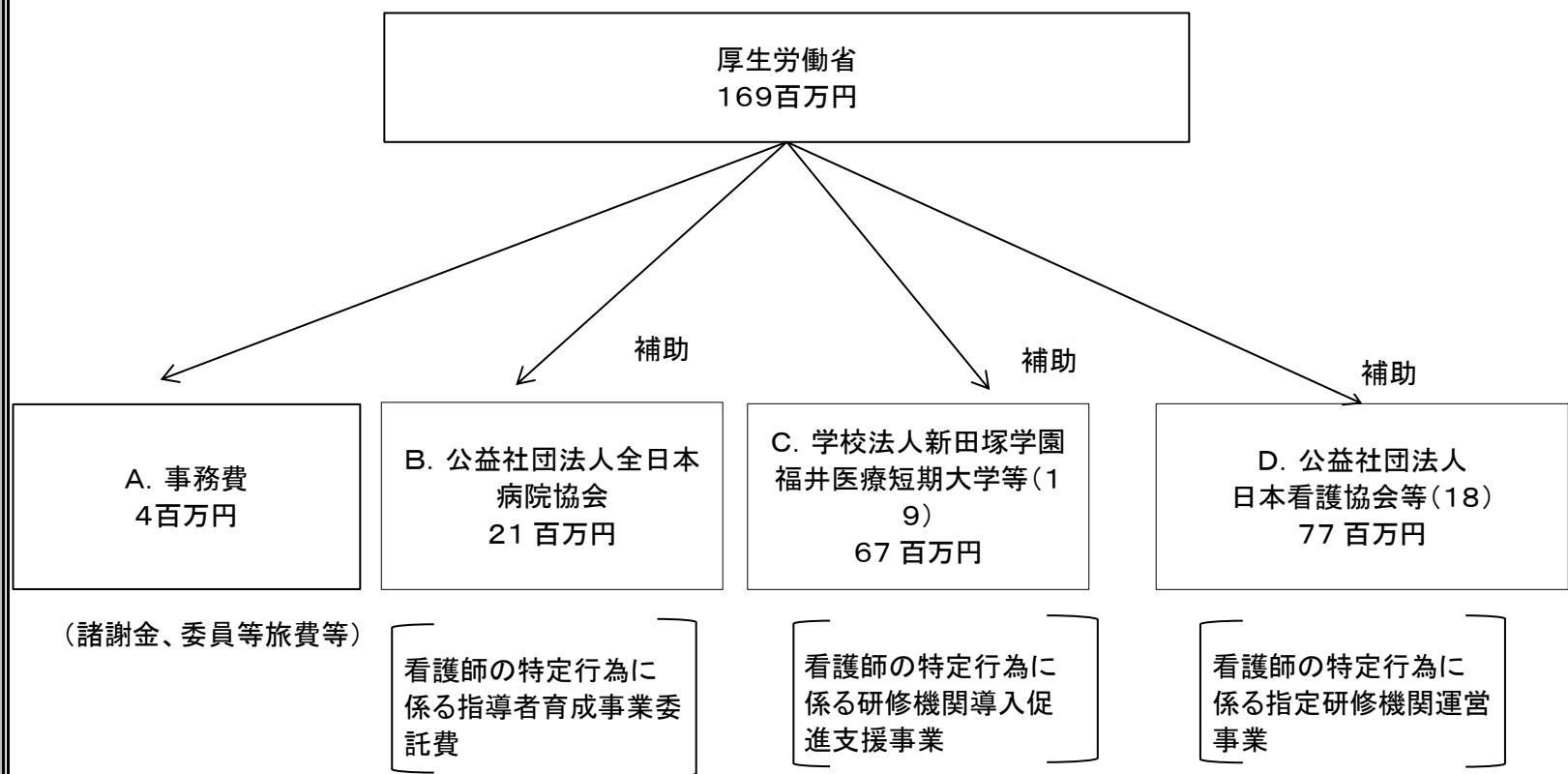
備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	新26-008	平成26年度	新26-011	平成27年度	65	
平成28年度	66					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万円)

A.期間業務職員			B.公益社団法人全日本病院協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	賃金等	3.4	その他	印刷製本費、通信運搬費等	8
			人件費	講習会企画・運営等対応	5
			諸謝金	講師謝金	4
			旅費	講師旅費	4
計		3.4	計		21
C.学校法人新田塚学園福井医療短期大学			D.公益社団法人日本看護協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品購入費	フィジカルアセスメントモデル、プロジェクター等	4	給与	教員給与	10
			謝金	講師謝金	3
			賃金	非常勤職員	1
計		4	計		14

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	期間業務職員	-	賃金等	3.4	その他	-	-	
2	職員(複数)	-	調査出張	0.4	その他	-	-	
3	検討会委員(複数)	-	検討会議出席旅費	0.1	その他	-	-	
4	検討会委員(複数)	-	検討会議出席謝金	0.1	その他	-	-	
5	(株)友愛書房	1010002015390	図書の販売	0.1	随意契約 (少額)	1	100%	-
6	スワンペーカー	-	会議物品の販売	0	随意契約 (少額)	1	100%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人全日本病院協会	9010005003096	指導者育成事業の実施	21	補助金等交付	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人新田塚学園福井医療短期大学	3210005000665	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
2	社会医療法人近森会 近森病院	1490005000672	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
3	社会医療法人財団 董仙会 恵寿総合病院	9220005005162	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
4	公立大学法人福島県立医科大学	4380005002314	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
5	社会医療法人河北医療財団	2011305000153	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
6	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
7	医療法人社団明芳会	1011405000062	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
8	公益財団法人脳血管研究所美原記念病院	9070005008338	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
9	国立大学法人筑波大学附属病院	5050005005266	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-
10	国立大学法人鹿児島大学医学部・歯学部附属病院	6340005001879	研修機関導入促進支援事業の実施	4	補助金等交付	-	-	-

